

## <報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和5年5月26日

### 「文芸埼玉」第110号に掲載する作品を募集します

県教育委員会では、県内における文芸活動の普及向上を図るため、昭和43年から文芸誌「文芸埼玉」を刊行（年2回）しています。

今回は、「文芸埼玉」第110号に掲載する作品を募集します。「自由作品（題材自由）」のほか、作品のテーマをあらかじめ設定し、応募しやすい分量とした「共通テーマ作品」を募集します。今回の共通テーマは「埼玉の杜（もり）」です。多くの方々の応募をお待ちしています。

#### 1 趣旨

広く県内の文芸創作活動を促すとともに、優れた作品を県民に提供し、本県における文芸活動の普及向上を図るため、作品を募集するものです。

応募作品のうち入選作品を12月発行の「文芸埼玉」第110号に掲載します。

#### 2 募集内容

##### (1) 募集対象作品

次のA又はBの分野とし、各部門の作品1点あたりの基準は、次のとおりです。

※A・Bとも小説・随筆等部門には、評論（文芸に限る）、児童文学を含みます。

##### A 自由作品（題材自由）

- 小説・随筆等部門 原稿用紙30枚以内
- 詩部門 30行以内（空行含む）
- 短歌部門 10首
- 俳句部門 10句
- 川柳部門 10句

## B 共通テーマ作品

テーマ：「埼玉の杜」

※古くから人々は、森に親しみ、不思議な力を感じてきました。その意味で森は「杜」とも表します。「埼玉の杜」にまつわるあなたの作品をお待ちしています。

○小説・随筆等部門 原稿用紙20枚（随筆は10枚）以内

○詩部門 30行以内（空行含む）

○短歌部門 5首

○俳句部門 5句

○川柳部門 5句

### (2) 応募資格

県内在住又は在勤、在学の方で、平成20年4月1日以前に生まれた方

### (3) 応募期限

令和5年8月1日（火曜日）（当日消印有効）

### (4) 応募作品の郵送又は持参先

〒363-0022 桶川市若宮1-5-9

さいたま文学館「文芸埼玉」係 宛

### (5) 応募のきまり

○応募作品は、未発表作品に限ります。

○応募点数は、1人1部門につき1点とします。

「A(自由作品)」と「B(共通テーマ作品)」の両方の分野の、同一部門に応募することはできません。例えば、「A(自由作品)」の『詩部門』と「B(共通テーマ作品)」の『詩部門』に応募することはできません。

## 3 選考

次の選考委員により各部門毎に選考を行い、入選作品を決定します。

(小説・随筆等)	郡司 乃梨	永杉 徹夫
( 詩 )	北畑 光男	田中美千代
(短 歌)	古志 香	御供 平信

(俳句)	岡安 紀元	三沢 一水
(川柳)	開坂 武彦	梶野 正二

#### 4 発表

10月上旬に入選者に対し結果を通知します。

#### 5 その他

- (1) 詳細につきましては、『「文芸埼玉」第110号作品募集要項』をご覧ください。
- (2) 募集要項は県内の市町村公民館や市町村図書館で入手できます。また、さいたま文学館ホームページからも入手できます。

ホームページアドレス <http://www.saitama-bungakukan.org/>

#### ●連絡先

文化資源課文学担当（さいたま文学館駐在）小林

〒363-0022 桶川市若宮 1-5-9

電話 048-789-1515 FAX 048-789-1517

E-mail [info@okegawa-culpro.jp](mailto:info@okegawa-culpro.jp)